

東京都市計画下水道の変更

都市計画東京都公共下水道「4. その他の施設」の銭瓶町ポンプ場を次のように変更する。

4. その他の施設
(ポンプ施設)

名 称		位 置	面積	備 考
芝浦処理区	銭瓶町ポンプ場	千代田区大手町二丁目地内	約10,980㎡	
立体的な範囲		千代田区大手町二丁目地内において、立体的な範囲を定める。 (面積約1,530㎡を対象)		

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

理由

下水ポンプ場の将来更新を可能としつつ、街区全体での一体的な高度利用を図るため、都市再生特別地区（大手町地区（D-1街区））の変更に合わせて、区域の一部に立体的な範囲を定める。

新旧対照表

4. その他の施設
(ポンプ施設)

名 称		新 旧	位 置	面積	立体的な範囲
芝浦処理区	銭瓶町ポンプ場	新	千代田区大手町二丁目地内	約10,980㎡	千代田区大手町二丁目地内において、立体的な範囲を定める。 (面積約1,530㎡を対象)
		旧	千代田区大手町二丁目地内	約10,980㎡	—————

東京都市計画下水道 東京都公共下水道（銭瓶町ポンプ場） 計画図



この地図は、国土地理院長の承認（平成24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を複製（27都市基交第146号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 この地図は、東京都縮尺 1/2,500 の地形図（道路網図、鉄道網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ずる。
 （承認番号）27都市基街都第39号、平成27年 6月 1日、（承認番号）27都市基交第139号、平成27年 6月 1日

国家戦略都市計画建築物等整備事業を定める理由書

1 種類・名称

東京都市計画下水道

東京都公共下水道（銭瓶町ポンプ場）

2 理由

国家戦略特別区域に関する区域方針では、東京圏の目標として、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックも視野に、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成するとともに、創薬分野等における起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出することとなっている。

また、本地区は、特定都市再生緊急整備地域の「東京都心・臨海地域（大手町・丸の内・有楽町）」に位置し、地域整備方針では、我が国の顔として、歴史と文化を活かしたうるおいと風格ある街並みを形成しつつ、高次の業務機能とそれを支える高度な支援機能を備えた金融をはじめとする、国際的な中枢業務・交流拠点を形成することとされている。

今回、都市再生特別地区（大手町地区（D-1街区））の区域内において、広域的な都市基盤（下水ポンプ場、変電所、都市計画駐車場）の更新・再構築にあわせた街区全体での一体的な高度利用を図るため、下水ポンプ場（既決定約10,980㎡）の区域のうち、約1,530㎡を対象に立体的な範囲を定めることとし、国家戦略都市計画建築物等整備事業を定めるものである。